

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

美容を目的とした「プエラリア・ミリフィカ」を含む健康食品に関するトラブルにご注意ください。

■ プエラリア・ミリフィカについて

○プエラリア・ミリフィカとはマメ科のクズ（葛）で、プエラリア・ミリフィカを含む健康食品を摂取することによる危害情報が多く寄せられています。

その危害内容は、嘔吐、腹痛、下痢などの「消化器障害」や発疹、じんましんなどの「皮膚障害」、月経不順、不正出血といった月経に関する健康被害が多くみられます。

○プエラリア・ミリフィカに含まれる成分は、産地や収穫時期、植物の年齢によってもかなり幅があり、それを含む製品についても、含有分量にかなりの幅があることが指摘されている上、現時点ではプエラリアの安全な摂取量についてはまだよく分かっていないとされています。

■ こんな相談が寄せられています

通信販売で女性らしい体型になるという健康食品を定期購入し、初回分を飲んでいたら大量の不正出血がおこった。この健康食品が原因とは思わずに飲み続けていたが、病院に行くと、子宮内膜が厚くなっているといわれた。健康食品との因果関係はわからないが飲まないよう言われた。返品したい。

■ 消費者へのアドバイス

○プエラリア・ミリフィカを含む健康食品には、強い女性ホルモン作用をもつとされる成分が多く含まれている銘柄があります。接種によりホルモンバランスが崩れるなど、思わぬ健康被害が発生するおそれがあるため、安易な摂取はひかえましょう。

○通信販売の場合、クーリング・オフは適用されず、返品等については業者の規約に沿った対応となるため注意が必要です。また、解約を申し出ようとしても、事業者となかなか連絡がとれにくかったりするトラブルも多く発生しています。購入する際は契約内容や条件をよく読み、定期購入になっていないかなど確認しましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>
